

「介護事業所に必要な職員の評価制度とは」 セミナー事後レポート

エール労務サービスの代表社会保険労務士 兼峰大輔氏を招き、
「定着し・育成され・生産性が向上する人事評価制度」をテーマに高橋恭介が講演

あしたの人事評価クラウド「コンピリーダー」を手掛ける、株式会社あしたのチーム(本社：東京都中央区、代表取締役社長：高橋 恭介) は、2015年11月12日(木)、TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 4F ルームにて、介護事業者向けに「3年後の法律改正を見ずえた 介護事業所に必要な職員の評価制度とは」セミナーを開催いたしました。

昨年度の介護職員の離職率は16.5%と、全産業平均の15.6%(2013年)を上回る結果となりました。また、2025年には全国で約40万人の介護人材が不足すると予測されており、人材不足が深刻化する介護事業所で、人が辞めないための人事評価制度を構築し運用することは重要な取り組みとなります。

そこで本セミナーでは、「介護事業所に求められる人事評価制度」や「人事評価制度の構築・運用サポート」、「クラウドサービスを利用した、処遇改善加算対応業務の効率化」をテーマに、介護事業所に特化した人事評価制度について、兼峰大輔氏とともにご説明させていただきました。



※セミナーの様子

■ 介護事業所における人事評価制度について

1. 職務能力要件・昇格基準(キャリアアップ目標)を明確にする

⇒「評価レベル表・昇降格基準・評価ランク・給与表」を作成し、キャリアパス要件①(※)に対応する職務能力要件及び昇格基準の明確化を行います。

(※)職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をすること

2. コンピテンシーを導入して具体的な行動目標を設定する

⇒あしたのチームは、コンピテンシー(仕事ができる人の行動特性)を介護事業所向けにマスター化しました。マスター化することで、可変性、柔軟性が高く組織変更や業務内容の変化にも対応することができます。

3. キャリア段位制度※から具体的なスキル目標を抽出し設定

⇒将来において介護職員処遇改善加算制度と融合する可能性のある「キャリア段位制度」の項目から具体的なスキルを抽出する

**以上3つの点を評価制度に連動させ、
評価結果を処遇へ反映させる仕組み(人事評価制度)を構築致します。**

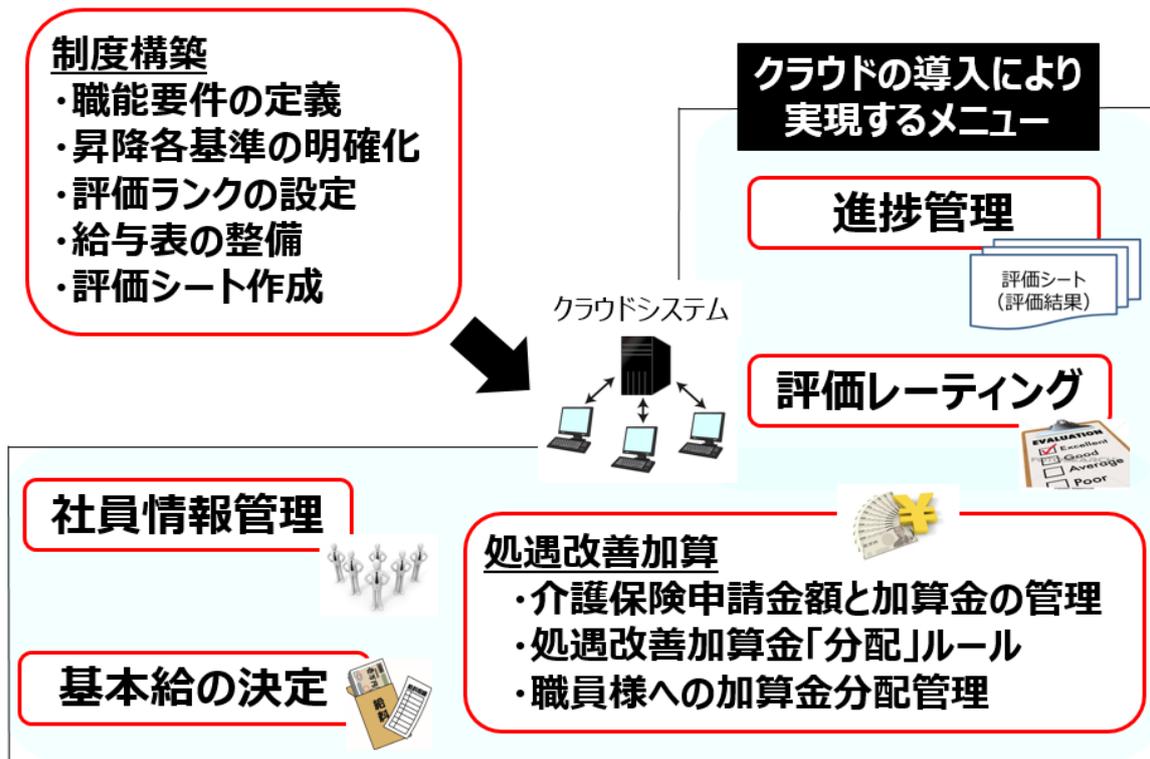


■ 処遇改善加算金分配管理

クラウドシステムサービス「コンピリーダー」に搭載した介護事業所向け専用のメニューにより、処遇改善加算金分配の管理もできるので監査対応も安心です。

- ・介護保険申請金額と加算金額の管理
- ・加算金の「分配ルール」の設定
- ・職員様への処遇改善加算金 分配一覧管理

■ サービスイメージ



● 株式会社あしたのチーム 概要

会社名	: 株式会社あしたのチーム
代表取締役社長	: 高橋恭介
本社所在地	: 〒104-0061 東京都中央区銀座 6-4-1 東海堂銀座ビル 6F
事業内容	: あしたの人事評価クラウド「コンピリーダー」 あしたの人事評価制度運用支援 あしたの人事評価制度構築コンサル
資本金	: 2億6810万円 (資本準備金含む)
設立	: 2008年9月25日
HP	: http://www.ashita-team.com/
あしたのチーム総研	: http://ashita-team-soken.com/index.html